

利用料について

- 相談は無料でお受けできます。
- 計画作成は公費です。利用者負担はありません。

<個人情報の取り扱いについて>

利用者の個人情報は、慎重に取り扱います。
必要な支援(相談支援・サービス利用調整支援等)以外に使用することはありません。

相談受付時間

曜 日 月曜日～金曜日

時 間 9:00～17:00
火曜日は13:00～17:00

○無料送迎バス（島松駅⇒恵み野駅
⇒島松病院）もご利用ください。

時刻表はこちらから



アクセス



〒061-1356

北海道恵庭市西島松570番地
あすなろ101号室
(島松病院敷地内 黄色い建物)

TEL: 080-1397-6597

FAX: 0123-36-5184(島松病院内)

相談支援事業所

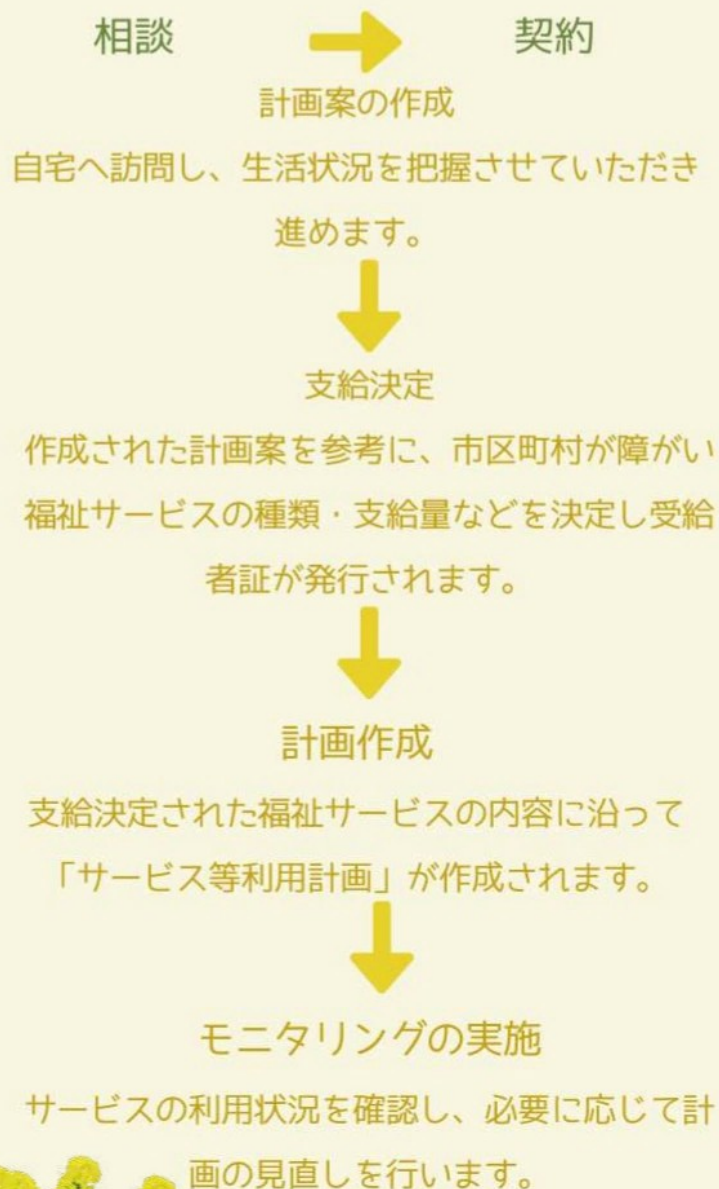
相談室めい

指定特定相談支援事業所
指定一般相談支援事業所
障がい児相談支援



医療法人盟侑会

「サービス等利用計画」作成の流れ



相談支援内容

サービス等利用計画の作成

福祉サービスを利用する場合は、サービス等利用計画が必要です。当事業所で計画書を作成いたします。

障がい児の相談支援

就学時の悩みや放課後の過ごし方、卒業後の進路など子育てに関する相談や支援をいたします。

私たちは、障がいのある方が住み慣れた地域で安心してより快適に生活できるよう支援いたします。

相談支援事業所

相談室めい

利用申し込みや手続き支援

福祉サービスの利用に関する情報提供やサービス事業所の紹介、行政手続きの相談支援をいたします。

仕事や日中活動の支援

自立するための仕事探しや訓練。日中を過ごす場所や交流する場所など社会参加に関する相談支援をいたします。

障がいのある方の相談支援

障がいの特性に応じた生活上の困りごとに関する相談及び支援をいたします。

